回 覧

地域計画をみんなで作ろう

（地域計画更新全体会開催のお知らせ）

地域の農業を地域で守ろうと、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が施行され、市町村に地域計画の策定が義務付けられました。それに伴い八幡平市でも各地域・集落で話し合いが持たれ、地域計画が作成されました。

本計画は毎年見直しが求められており、各地域で農業者を中心に見直しが行われています。

今年度は、広く地域の皆様からご参加頂き、「素敵な農業」「かけがえのない農業」をみんなで話し合い、地域で夢を育む農業の未来計画作りに参加しませんか。

■舘山地区（舘腰・町組・薬師集落）、高宮地区（高森・川前集落）合同の地域計画更新全体会を開催します

・日時：令和８年12月18日（金）　午後1時30分～

・場所：田頭コミュニティーセンター



今年８月に中村集落で開催された地域計画更新に向けた地域計画推進役員会議

地域計画とは

「10年後の地域の田んぼや畑をどうやって守っていくか」「10年後の地域の農業の姿をどうしていくか」を話し合いを通じて創る地域農業の未来の設計図と言えます。

①地域農業の将来に向けた物語を作ります。

②現在の農地の地図を広げ、将来の田畑の地図を作ります。

③地域計画は、毎年地域で話し合いを重ね、改善していきます。

＊本全体会の参加申し込みは不要です。どなたでもご参加いただけます。

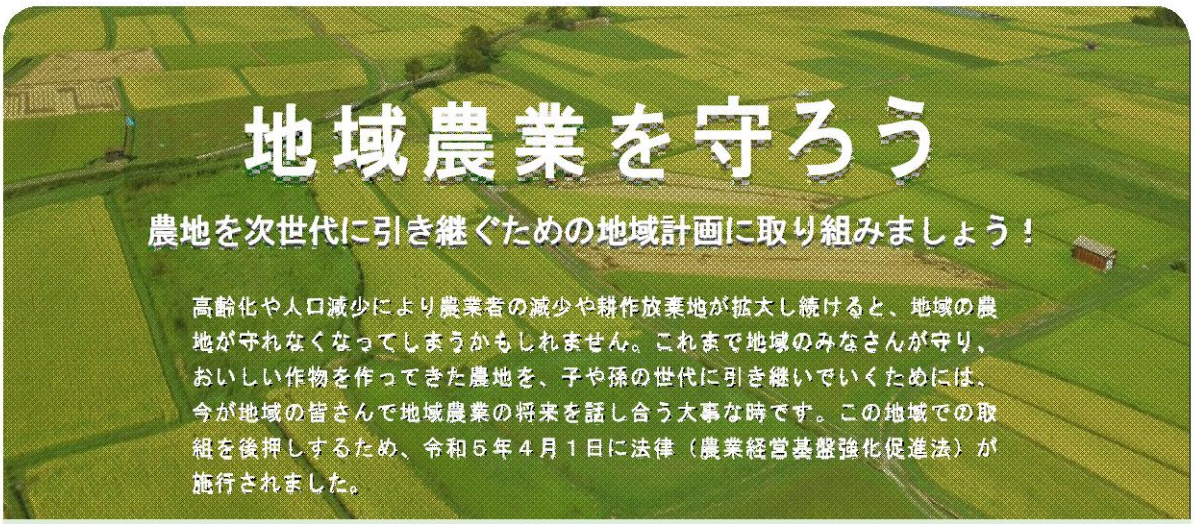
□お問い合わせ

八幡平市産業建設部農林課

経営支援係：畠山、工藤

電　話 0195-74-2111（内線1344/1348）

回 覧



地域農業を守ろう

農地を次世代に引き継ぐための地域計画に取り組みましょう！

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると、地域の農地が守れなくなってしまうかもしれません。これまで地域のみなさんが守り、おいしい作物を作ってきた農地を、子や孫の世代に引き継いでいくためには、今が地域の皆さんで地域農業の将来を話し合う大事な時です。この地域での取組を後押しするため、令和５年４月１日に法律（農業経営基盤強化促進法）が施行されました。





このままでは地域の農地を維持できない！

課題解決のために一緒に取り組みませんか。

市町村では、関係機関（農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など）と一体となって地域計画の策定に取り組んでいます。ぜひご協力をお願いします。

地域計画とは

農業者や地域のみなさんの話合いで作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図です。

作成主体	市町村
対象範囲	集落単位　（地域の実情による）
法令	農業経営基盤強化促進法第18条～

みなさんの地域でも話し合ってみませんか。

農林水産省